最終更新日：2015年7月1日
株式会社日本一ソフトウェア
代表取締役会長 北角 浩一
問合せ先：058-371-7275
証券コード：3851
http://nippon1.co.jp/index.html

当社のコーポレート・ガバナンスの状況は以下のとおりです。

Ⅰ コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び資本構成、企業属性その他の基本情報

1. 基本的な考え方

当社グループは、企業活動を支えるあらゆるステークホルダーの利益を最重視しており、長期的、継続的また効率的な株主価値の最大化を実現する上でも、コーポレート・ガバナンスの確立を重要な経営課題であると認識しております。
会社の社会的責任については株主のみならず、多くのステークホルダー、または直接的な利害関係者でない社会全般に対してもコーポレート・ガバナンスを基盤として全社全体で使命を共有し事業の根幹たる「お客様に喜んでいただける商品提供」において、たゆまぬ付加価値創造に注力
すべく、従業員に対し、基本的な心構え・指針となるよう「社内規程」の整備徹底を図っております。

2. 資本構成

外国人株式保有比率	10%未満

【大株主の状況】 更新

氏名又は名称	所有株式数(株)	割合(%)
有限会社ローゼンクイーン商会	1,523,400	30.28
北角　浩一	815,900	16.22
加藤　修	190,400	3.78
井筒 象二郎	147,700	2.94
楽天証券株式会社	132,700	2.64
株式会社SBI証券	103,500	2.06
岐阜信用金庫	100,000	1.99
株式会社十六銀行	90,000	1.79
日本証券金融株式会社	82,800	1.65
カブドットコム証券株式会社	74,501	1.48

支配株主(親会社を除く)の有無	―――
親会社の有無	なし

補足説明

―――

3. 企業属性

上場取引所及び市場区分	東京 JASDAQ
決算期	3 月
業種	その他製品
直前事業年度末における(連結)従業員数	100人以上500人未満
直前事業年度における(連結)売上高	100億円未満
直前事業年度末における連結子会社数	10社未満

4. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針

―――

5. その他コーポレート・ガバナンスに重要な影響を与えうる特別な事情

該当事項はありません。

Ⅱ 経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

1. 機関構成・組織運営等に係る事項

組織形態	監査役設置会社

【取締役関係】

定款上の取締役の員数 更新	8 名
定款上の取締役の任期	2 年
取締役会の議長	社長
取締役の人数	4 名
社外取締役の選任状況	選任している
社外取締役の人数	1 名
社外取締役のうち独立役員に指定されている人数	0 名

会社との関係(1)

氏名	属性	会社との関係(※)									
		a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k
後藤　昭人	他の会社の出身者											

※　会社との関係についての選択項目
※　本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」
※　近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」

a　上場会社又はその子会社の業務執行者
b　上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
c　上場会社の兄弟会社の業務執行者
d　上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
e　上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
f　上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
g　上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
h　上場会社の取引先（d、e及びfのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
i　社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
j　上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
k　その他

会社との関係(2)

氏名	独立役員	適合項目に関する補足説明	選任の理由
後藤　昭人		―――	企業価値及び株主価値の向上を主目的として選任しております。

指名委員会又は報酬委員会に相当する任意の委員会の有無	なし

【監査役関係】

監査役会の設置の有無	設置している
定款上の監査役の員数	5 名
監査役の人数	3 名

監査役、会計監査人、内部監査部門の連携状況

当社は、内部統制の有効性及び業務実態の適正性について、内部監査室（1名）を各部から独立した社長直轄組織として設置し、監査役及び監査法人による監査とは別に内部監査を実施しております。また、内部監査は、監査役監査、監査法人による監査及び内部監査の三様監査が有機
的に連携するよう、内部監査結果について常勤監査役に報告し、必要に応じて監査法人にも報告しております。

社外監査役の選任状況	選任している
社外監査役の人数	2 名
社外監査役のうち独立役員に指定されている人数	1 名

会社との関係(1)

氏名	属性	会社との関係(※)									

		a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	m
福井　明	他の会社の出身者													
貝沼　征司	他の会社の出身者													

※　会社との関係についての選択項目
※　本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」
※　近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」
a　　上場会社又はその子会社の業務執行者
b　　上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与
c　　上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
d　　上場会社の親会社の監査役
e　　上場会社の兄弟会社の業務執行者
f　　上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
g　　上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
h　　上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
i　　上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
j　　上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
k　　社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
l　　上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
m　　その他

会社との関係(2)

氏名	独立役員	適合項目に関する補足説明	選任の理由
福井　明		―――	コーポレート・ガバナンスの強化を主目的として 選任しております。
貝沼　征司	○	独立役員に指定しております。	コーポレート・ガバナンスの強化を主目的として 選任しております。

【独立役員関係】

独立役員の人数	１名

その他独立役員に関する事項

―――

【インセンティブ関係】

取締役へのインセンティブ付与に関する施策の実施状況	ストックオプション制度の導入

該当項目に関する補足説明

当社の役員の報酬は、役位に応じた基本報酬と業績等による変動要素を勘案した報酬で、株主総会の承認を経た報酬の範囲内で支出することとしております。

ストックオプションの付与対象者	社内取締役、社内監査役、従業員、子会社の取締役、子会社の監査役、子会社の従業員

該当項目に関する補足説明

ストックオプションの付与対象者は取締役、監査役及び従業員等となっております。全体の付与個数を株主総会で決議し、役割に応じて付与対象者に決定した個数を付与しております。

【取締役報酬関係】

（個別の取締役報酬の）開示状況	個別報酬の開示はしていない

該当項目に関する補足説明

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しておりませんので、個別開示しておりません。

報酬の額又はその算定方法の決定方針の有無	あり

報酬の額又はその算定方法の決定方針の開示内容

当社の役員報酬の決定に際しては、当社が持続的な成長を図っていくために、業績拡大及び企業価値向上に対する報酬として有効に機能することを目指しております。また、報酬額につきましては、世間水準、会社業績、従業員給与とのバランス等を考慮し、株主総会が決定した報酬総額の限度内にて報酬の額を決定しております。

【社外取締役（社外監査役）のサポート体制】

社外監査役のサポート体制は、定期的に開催される監査役会において協議された意見を、常勤監査役が取締役会に出席して報告、情報を共有するとともに、必要があれば社外監査役からの意見を聞き、意思決定の参考にしております。

2. 業務執行、監査・監督、指名、報酬決定等の機能に係る事項（現状のコーポレート・ガバナンス体制の概要）

当社の業務執行における機関は、取締役会と経営会議であります。取締役会は4名の取締役で構成されており、監査役出席の下、経営上の意思決定、業務執行状況の確認、その他法令で定められた事項及び重要事項の決定を行っております。

当社では原則として定時取締役会を月１回開催し、取締役会においては業績の状況、その他の業務上の報告を行い情報の共有を図るとともに、必要に応じて適宜臨時取締役会を開催しており、監査役からは必要に応じ意見及び指摘を受けております。
また経営会議は、原則として月２回開催しており、取締役、部長、次長ならびに常勤監査役を構成メンバーとして取締役会付議事項及びその他の経営の重要事項を審議し、取締役会運営の効率化並びに経営の意思決定の迅速化を図っております。
なお、社外取締役の選任に関しましては、前述「現状の体制を採用している理由」に記載のとおりであります。

３．現状のコーポレート・ガバナンス体制を選択している理由

当社の企業規模、展開している事業等を勘案し、現状の体制においても迅速な意思決定を図ることが十分可能であると考えています。また社外監査役2名により、客観的かつ中立的な監視監督機能ができる体制が担保されております。

Ⅲ 株主その他の利害関係者に関する施策の実施状況

1. 株主総会の活性化及び議決権行使の円滑化に向けての取組み状況

実施していません。

2. IRに関する活動状況

	補足説明	代表者自身による説明の有無
IR資料のホームページ掲載	インターネットのホームページを通じて、会社業績をはじめ営業関連情報を開示するなど、タイムリーなディスクロージャーに向けて積極的に取り組んでいく方針であります。	
IRに関する部署（担当者）の設置	IR担当部署は管理部が行っております。担当者は、取締役管理部長が行っております。	

3. ステークホルダーの立場の尊重に係る取組み状況

実施していません。

Ⅳ内部統制システム等に関する事項

1．内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

1．取締役会の体制

当社の取締役会は4名（うち社外取締役1名）の取締役で構成されており、監査役出席の下、経営上の意思決定、業務執行状況の確認、その他
法令で定められた事項及び重要事項の決定を行っております。当社では原則として定時取締役会を月１回開催し、取締役会においては業績の状況、その他の業務上の報告を行い情報の共有を図るとともに、必要に応じて適宜臨時取締役会を開催しており、監査役からは必要に応じ意見及び指摘を受けております。

2．内部統制システムの整備体制

当社は、諸規定の整備や社長直属の内部監査室の設置などにより、組織的な業務運営を行える体制を構築し、内部監査体制を強化しております。

内部監査については、監査役や監査法人との連携のもとに、定期的に監査役、監査法人と意見交換を行いながら業務監査を実施し、内部管理体制強化を図っております。

当社役員の構成は、取締役４名、監査役3名で構成しており、毎月の取締役会において重要事項に関する決議、迅速な意思決定、業務遂行ができる体制としております。さらに、取締役会運営の効率化並びに経営の意思決定の迅速化を図るため、社内取締役、部長及び次長並びに常勤監査役をメンバーとする経営会議において、取締役会付議事項及びその他の経営の重要事項を審議しております。

監査役監査は監査計画に基づき、被監査部門に対して関係書類の閲覧、立会い及び面談等により実施しております。監査役は監査法人が行う監査への立会い、取締役会のほか重要な会議への出席により、取締役の業務進行状況、財産管理状況を監査しております。また、監査法人、内部監査室とも緊密な連携を保つために定期的な情報・意見交換を行い監査の有効性及び効率性を高めております。

3．リスク管理体制の整備の体制

当社は取締役及び取締役会での経営幹部によるリスク管理に努めるとともに、リスク管理体制を強化するため、事業計画の策定、予算統制、リスク管理規定及びコンプライアンス・マニュアルを含む諸規定に基づく業務運営と内部監査体制の強化による内部統制機能の充実に取り組んでおります。

また、監査役が取締役会へ出席することにより監査役制度の適正な運営に取り組んでおります。

2．反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は反社会的勢力による不当要求行為に対しては、毅然とした態度で対応し、その取引その他一切の関係を持たないことを基本方針としております。また、対処方法に関しては「反社会的勢力への対応マニュアル」を作成し、従業員に周知徹底するとともに、担当部署を管理部とし、対応に当たっては管理部が中心となって顧問弁護士や必要に応じて警察など、外部専門機関と連携して対応を行います。

Vその他

1. 買収防衛策の導入の有無

買収防衛策の導入の有無	なし

該当項目に関する補足説明

―――

2. その他コーポレート・ガバナンス体制等に関する事項

該当事項はありません。

【参考資料：模式図】

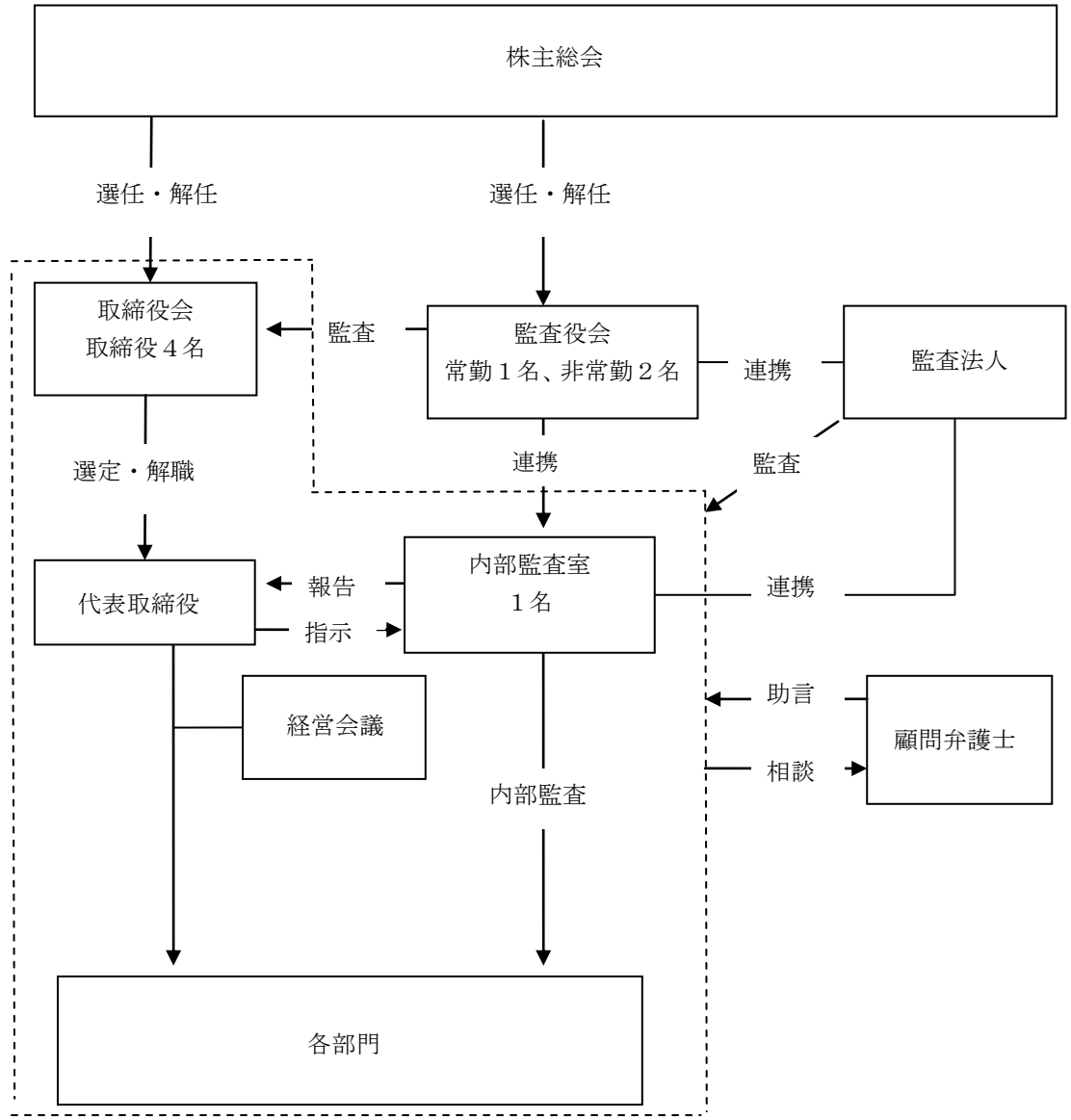
株主総会
選任・解任
選任・解任
取締役会
取締役４名
監査
監査役会
常勤１名、非常勤２名
連携
監査法人
選定・解職
連携
監査
代表取締役
報告
指示
内部監査室
１名
連携
経営会議
助言
相談
顧問弁護士
内部監査
各部門